

1)【戸部警察】戸部警察署管内犯罪等概況について

①刑法犯認知数 936件(昨年908 +28) 検挙件数 432件(昨年283 +149)
 増加した犯罪 万引き 315件(+73) 詐欺 75件(+31) 自動車盗 10件(+8)
 減少した犯罪 傷害 40件(-9) 暴行 38件(-31) 脅迫 5件(-1)

②振り込め詐欺 22件(昨年13件 +9)

今年度 被害額 約1億3900万円 昨年度 約5400万円

③交通事故件数 177件(+18) 死者1人(0) 負傷者201人(+25)

④西区内の交通事故発生状況

交通事故は増加し、歩行者及び二輪車に関係する交通事故が多発しています。

事故の傾向としては、横断中の事故が増加しています。

自転車を含むドライバーは、止まれの標識がある道路では必ず止まり、安全を確認してから進みましょう。歩行者は付近に横断歩道があるときは横断歩道を渡り、併せて反射材も身に着けドライバーに自分の存在をアピールしましょう。

職権盗に注意！！ 留守番電話に設定し、電話の出ない！！

知らない人にキャッシュカードを渡さないようにしましょう！！

2) 西消防署からの報告(1月1日~8月31日)

*火災発生件数 22件(-4) 焼損面積 329㎡(+279)

8月中の火災3件(建物火災:1件) 岡野二丁目

*救急出動件数 7180件(+159)

急病(5006)、交通事故(202)、一般負傷(1449)、その他(523)

*スプレー缶火災にご注意を！！

*2024年度全国統一防火標語『守りたい 未来があるから 火の用心』

3)「横浜マラソン2024」開催に伴う交通規制について

横浜マラソン2024の開催にあたり、沿道周辺で交通規制が実施されますので、ご理解ご協力をいただくために規制ポスターの掲示をお願いします。

(1) 交通規制時間(コース全般)

10月27日(日) 6時30分ごろ~15時30分ごろ

(2) 問合せ先 横浜マラソン交通規制コールセンター

電話:045-330-3051

受付期間	10/1~10/18	平日のみ	9:00~17:00
	10/19~10/26	毎日	9:00~17:00
	10/27	大会当日	4:00~16:00

4) 情報紙「にしとも広場」23号の配布について

にしく市民活動支援センターの情報紙「にしとも広場」23号を9月下旬に発行します。

今回の特集は、戸建てを活用した地域の居場所を運営している方々の現在の活動や運営にかける思いについて、生の声を掲載していますので、今後の地域活動の参考にして頂ければと思います。

情報紙は区内の公共施設やケアプラザ、NPOの事務所、活動拠点等にて配布します。

自治会・町内会長宛に1冊送付しますが、追加の要望があればご依頼下さい。

(1) 問合せ先 にしく市民活動支援センター「にしとも広場」(西区役所1階)

電話/FAX:620-6624

e-mail:ni-shiencenter@star.ocn.ne.jp

5) プラスチックごみの分別・リサイクル拡大に関する住民説明会の開催について

令和6年1月に策定した新たな一般廃棄物処理基本計画(ヨコハマ プラ 5.3(ごみ)計画)に基づき、西区では、令和7年4月からプラスチックごみの分別ルールが変更となります。

つきましては、各自治会・町内会からのご希望に応じて、地域住民の皆様への説明会を開催いたします。説明会をご希望される場合は、お申込みをお願いいたします。

(1) 日時 月曜日から土曜日の開庁日 ※下記①~⑥の時間帯で開催いたします。

① 9:00~10:30	② 9:30~11:00	③ 10:00~11:30
④ 13:30~15:00	⑤ 14:00~15:30	⑥ 15:00~16:30

- (2) 会場 町内会館等、会場を確保のうえお申し込みください。
- (3) 申込時期 10月7日(月)から随時受付します。
- (4) 申込方法 ① FAX:045-251-1791
② e-mail: sj-nishij@city.yokohama.jp
③ 電子申請
- (5) ご家庭等で視聴いただける説明動画
説明会を希望されない場合も、ご家庭等で視聴いただける説明動画をご用意していますので、ご活用ください。
① インターネット環境がある場合
ウェブページをご覧ください。【横浜市 プラごみ拡大】で検索
② インターネット環境がない場合
DVDを貸出いたします。
- (6) 問合せ先 資源循環局西事務所 電話:241-9773/FAX:251-1791
e-mail: sj-nishij@city.yokohama.jp

6) 西区制80周年記念事業「重ね押しスタンプラリー☆西区の魅力を再発見!」の開催について
西区制80周年を記念して、区内7カ所に設置されたスタンプを重ね押しして巡る「重ね押しスタンプラリー☆西区の魅力を再発見!」を開催します。
7カ所すべてのスタンプを押すと1つの絵柄が完成します。完成した絵柄に関するクイズに答えて応募すると、ホテルの宿泊券や食事券、親子で楽しめる施設の入場券など豪華景品が当たります。
ぜひご参加ください。

- (1) 開催期間 10月24日(木)~12月24日(火)
- (2) 参加方法 スタンプ設置場所に置いてあるガイドマップとスタンプ台紙を取得して、
西区内の7地区を巡り、スタンプを押してください。
- (3) 景品応募締切 12月27日(金)
- (4) ポスター掲出期間 10月17日(木)~12月27日(金)まで
- (5) 問合せ先 区政推進課まちづくり調整担当
(西区制80周年記念事業実行委員会事務局)(4階49番窓口)
電話:320-8329/FAX:314-8894
e-mail: ni-kikaku@city.yokohama.jp

7) 西区制80周年記念補助金の申請結果について
西区社協で創設した西区制80周年記念補助金について、申請結果を報告します。

(1) 申請件数

	地区社協	地区連合	地区民児協
第一地区	4件	4件	5件
第二地区	3件	2件	3件
第三地区	1件	2件	1件
第四地区	3件	1件	1件
第五地区	1件	1件	1件
第六地区	1件	1件	1件

5月31日までに、全地区合計90万円の申請を受理。

- (2) 問合せ先 西区社会福祉協議会 電話:450-5005/FAX:451-3131
e-mail: info-nishi@yokohamashakyo.jp

8) 令和6年度 西区社会福祉協議会会費納入について

西区社会福祉協議会は会員のみならず、地域の方々や社会福祉関係者のご協力をいただきながら、誰もが安心して暮らせる西区を目指し、福祉活動の推進に取り組んでおります。

- (1) 納入金額 自治会・町内会ごとに予定額を依頼(令和6年度世帯数より算出)
※オプション企画として「にしくシティガイドグループ」によるまち歩きを開催予定
- (2) 納入期限 11月29日(金)
- (3) 納入方法 事務局へ持参、またはゆうちょ銀行払込取扱票にて納入
- (4) 問合せ先 西区社会福祉協議会 電話:450-5005/FAX:451-3131
e-mail: info-nishi@yokohamashakyo.jp

9) 西区社会福祉協議会 社会福祉功労者表彰候補者の推薦について

本年度も本会社会福祉功労者表彰要綱に基づき、第43回西区社会福祉功労者表彰式を令和7年2月1日(土)に実施いたします。

つきましては、同表彰候補者をご推薦いただきますようお願いいたします。

(1) 推薦対象 地域の福祉活動に対し、原則として3年以上、その功労が顕著な個人・団体。当該年度を除く過去3年間に表彰を受けた者は除く。

(2) 提出先および提出方法

提出先 : 〒220-0011 西区高島2-7-1 ファーストプレイス横浜3階
横浜市西区社会福祉協議会 担当あて

提出方法: 原本を郵送にてお送りください。

(3) 推薦締切 10月31日(木)

(4) 問合せ先 西区社会福祉協議会 電話: 450-5005/FAX: 451-3131

e-mail: info-nishi@yokohamashakyo.jp

10) 令和6年度 赤い羽根共同募金運動の実施に伴う戸別募金のとりまとめについて

10月1日より始まる赤い羽根共同募金運動について、戸別募金のご協力と各自治会町内会での募金とりまとめをお願いいたします。

(1) 募金資材の送付

各自治会町内会に実施したアンケートに基づき、赤い羽根や募金袋等の募金資材を自治会町内会あてに送付しますのでご活用ください。

(2) 戸別募金の目安

令和6年度の募金目安額(世帯)は次のとおりです。

①赤い羽根共同募金 : 215円

②年末たすけあい募金: 110円

※目安額を提示していますが、強制ではなく、任意です。

(3) 募金期間

令和6年10月1日~令和7年3月31日

(今年度も受付期間を延長しますが、12月上旬を目途にとりまとめをお願いします。)

(4) 入金方法

郵便振替または区社協窓口へ持込

同封の払込取扱票をご活用ください。(手数料免除)

(5) 問合せ先 西区社会福祉協議会 電話: 450-5005/FAX: 451-3131

e-mail: info-nishi@yokohamashakyo.jp

11) 人権啓発講演会の開催について

西区、保土ヶ谷区では、お互いに人権を尊重しあい、共に生きる社会の実現を目指し、市民の皆様及び職員向けに人権啓発講演会を開催しています。今年度も、自治会・町内会からの積極的なご参加及び掲示板へのポスター掲出について、ご協力をお願いします。

(1) 日時 10月23日(水) 14:00~15:30

(2) 会場 西公会堂(岡野1-6-41)

(3) テーマ・講師

「今しかできないこと」~パラスポーツと人権~

東京2020パラリンピック トライアスロン競技 銀メダリスト 宇田 秀生選手

(4) 申込方法

① 横浜市電子申請・届出システム(右の二次元バーコードからアクセス可)

② FAX

③ はがき: 西区中央1-5-10 西区役所総務課人権啓発講演会担当行

④ 電話

(5) 申込期間 9月16日(月・祝)~10月22日(火) 17:00まで

(6) 問合せ先 総務課庶務係(4階51番窓口)

電話: 320-8308/FAX: 322-9847

e-mail: ni-somu@city.yokohama.jp

1 2) 災害用備蓄食料の無償配布（有効活用）について

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等の防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りしますので、お知らせします。

(1) お配りする備蓄食料

保存パン、水缶、おかゆ、クラッカー、スープ

※昨年からの変更点：ビスケットからスープに変更

(2) 配布対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

(3) 申込期間

令和6年9月25日（水）から令和6年10月15日（火）

(4) 申込方法

横浜市電子申請・届出システム

(5) 抽選結果

令和6年10月31日（木）午前9時頃、横浜市ウェブサイトにて公表いたします。

(6) 配布場所

西区中央方面別備蓄庫（横浜市西区中央1-18）

(7) 配布日時

11月20日、21日、22日、25日、26日（①10:00～11:30、②14:00～15:30）

※配布日時は上記日程より第3希望まで指定いただき、区役所にて調整の上ご連絡します。

(8) 問合せ先

総務課庶務係（4階51番窓口）

電話：320-8310 / FAX：322-9847

e-mail：ni-bousai@city.yokohama.jp

1 3) 特別市の実現に向けた機運醸成の取組について

新たな大都市制度「特別市」の実現に向けて、自治会町内会の皆様にもご協力いただきながら、機運醸成に取り組んでいます。今年度のこれまでの取組状況と、11月に開催するシンポジウムについてご案内させていただきます。皆様のご参加をお待ちしています。

(1) これまでの取組

①特別市に関する地域説明会（8月28日 泉区で開催）

今後、各区で順次開催させていただき予定

②県内三政令市市長・正副議長懇談会（9月5日開催）

(2) 特別市シンポジウムの開催概要

①日時 令和6年11月23日（土）14時00分～16時00分（開場13時30分）

②会場 港南区民文化センター ひまわりの郷（港南区上大岡西1-6-1）

③定員 250人（参加無料）※申込多数の場合は抽選

④申込方法

11月21日までにウェブページまたはFAX（663-6561）からお申込みください

(3) 問合せ先

政策経営局制度企画課

電話：671-2952 / FAX：663-6561

e-mail：ss-seidokikaku@city.yokohama.jp

1 4) 「横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）の改定」改定素案の説明会開催等について

本市では、都市づくりの方針である「横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）」について、現行プランが令和7年に目標年次を迎えることから、現在、令和7年度の改定を目指して検討を進めています。このたび、改定素案を作成しましたので、説明会等を実施します。

(1) 説明会日時／会場

10月14日（月・祝） 14時～／旭公会堂

10月15日（火） 19時～／磯子公会堂

10月16日（水） 19時～／開港記念会館

10月17日（木） 19時～／都筑公会堂

10月21日（月） 14時～19時／横浜市庁舎 1階市民協働スペース

（説明パネル展示と担当者による質疑）

(2) 素案の説明動画・素案の閲覧方法

① 説明動画を配信します。（説明会と同様の内容です）

② 素案の閲覧方法

- ・横浜市ホームページでの閲覧
- ・横浜市庁舎
- ・各区役所広報相談係
- ・素案説明会会場

} 紙面での閲覧

(3) 素案に対する意見の提出期間・提出方法
10月1日(火)から10月31日(木)まで

- ① 横浜市電子申請・届出システム
- ② 電子メール
- ③ 郵便
- ④ FAX

(4) 問合せ先 都市整備局企画課
電話：671-3749 / FAX：664-4539
e-mail：tb-kikaku@city.yokohama.jp

15) 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の申請について

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について、申請期限が10月31日(木)となっています。2回目の申請も可能ですので、補助金の活用について、引き続きご検討をお願いいたします。なお、すでに補助金を活用して設備導入した自治会で、「脱炭素」の取組の大切さや断熱窓のメリット等を紹介する「脱炭素普及セミナー」を実施しました。別紙共有資料を作成しましたので、導入検討の参考にご覧ください。

(1) 問合せ先 地域振興課 地域活動担当(4階47番窓口)
電話：320-8386 / FAX：322-5063

16) 「第49回西区民まつり」開催に伴う分担金・協力金の納入及びポスター掲出について

今年度の西区民まつりは、西区制80周年を盛大に祝い、未来に向けて地域のコミュニティやまちのにぎわいの一層の向上に取り組んでいきます。この開催に伴い、分担金・協力金の納入及びポスター掲出について、ご協力をお願いいたします。

(1) 分担金・協力金の納入について

- ① 分担金 区連会：50万円、各地区連：1万5千円
- ② 協力金 各自治会・町内会3千円(※)

※協力金について、連合に加入している自治会・町内会は各地区の連長がとりまとめて納入をお願いします。連合未加入の自治会・町内会は個別に納入をお願いします。

- ③ 納入方法 10月31日(木)までに事務局(地域振興課)へ持込、
または、指定金融機関(かながわ信用金庫)へお振込みください。

(2) 自治会町内会長あてポスターの掲出について

開催案内のポスター(A4)を掲示板へ掲出願います。
<ポスター掲出期間> 9月下旬～11月10日(日)

(3) 参考：「第49回西区民まつり」について

日時	令和6年11月10日(日) 10時00分～15時00分 ※小雨決行、荒天中止
場所	戸部公園、西前小学校 等

(4) 問合せ先 地域振興課 地域活動担当(4階47番窓口)
電話：320-8386 / FAX：322-5063
e-mail：ni-kuminmatsuri@city.yokohama.jp

17) 西区自治会町内会等防災情報付広報掲示板整備補助金について(再募集)

5月の区連会にてお知らせした「西区自治会町内会等防災情報付広報掲示板整備補助金」について、より多くの団体にご活用いただくため、再度募集を行います。引き続き、補助金の活用についてご検討ください。

(1) 補助対象団体

新設、建替、改良及び修繕の必要がある掲示板を所有する自治会・町内会及び地区連合町内会

(2) 補助対象となる条件

広報掲示板に防災情報(地域防災拠点名及び設置場所の海拔等)を恒常的に明示

(3) 補助金額

広報掲示板(広告を掲載するものは除く。)の新設・建替・改良・修繕に要する費用の2分の1
(補助交付金額の上限は5万円)

(4) 申請について

ア 申請方法

補助金の申請を希望される場合は、地域振興課担当までご相談ください。

イ 相談・申請期限

12月16日(月)

※ただし、予算が上限に達し次第、期限を待たずに終了します。

(5) 問合せ先

地域振興課 地域活動担当(4階47番窓口)

電話：320-8386 / FAX：322-5063

e-mail：ni-chikatsu@city.yokohama.jp

以上